

第3回 小松島市立学校再編有識者会議 議事録

- 1 日 時 平成29年12月22日（金）午後3時～午後4時50分
- 2 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
- 3 出席委員 上田貢委員、葛上秀文委員、日切寛委員、宗本剛行委員、森川融委員、前田淳介委員、内藤尚則委員、槇野和幸委員、武中勢一委員、三橋謙一郎委員、木下真寿美委員
- 4 欠席委員 竹内真由美委員
- 5 事務局 吉岡教育長、中島教育次長、教育政策課西照課長、学校課前田課長、児童福祉課勢井課長、教育政策課村山主幹、学校課中村主幹、学校課西嶋課長補佐、学校課河口係長、教育政策課小川主任、学校課近藤主事
- 6 概 要
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 第2回議事録承認
 - (4) 協議
 - ・基本計画（案）について
 - ・その他
 - (5) 閉会
- 7 議事の経過 次頁以降のとおり

《中島教育次長》

お待たせいたしました。皆さん、こんにちは。ただ今から、「第3回 小松島市立学校再編有識者会議」を開会いたします。まず最初に、三橋会長様から、ご挨拶をよろしく願いいたします。

《三橋会長》

それでは失礼いたします。年の瀬も迫ってまいりまして、本日、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は、3回目の学校再編有識者会議でございますけれども、前回、基本方針をお出しいただきまして、それを基にしながら色々先生方のご意見を伺っておりまして、老朽化の問題やら、その他、集団性の問題やら、地域の活性化の問題とか、防災の問題とか、通学路の問題とか、あと学童保育等含めまして色々な観点からご意見いただきましたけれども、今回はそうした先生方のご意見を踏まえた上で、具体的な小松島市立学校再編基本計画（案）をお出しいただくということになっております。それを踏まえた上で、さらに具体的な再編（案）についてもお出しいただくということになっております。先生方にはそういった具体的な再編（案）等を踏まえまして、その再編の中におきましては、望ましい学校規模の問題や再編場所の問題とか、学校施設の問題に特に着目しまして、特に三点くらい集中して案を出していただくのですが、先生方のご意見をお出しいただけたらと思います。そういうことですので、この会議がもう3回目でございます、最も今、一番盛り上がったところでもございますし、先生方のご意見いただきまして、よりベストな方向が出るようになれば非常にありがたいことだと思っております。どうかよろしく願いいたします。

《中島教育次長》

ありがとうございました。次に、お手元に第2回会議の議事録が取りまとめられておりますが、事務局の方で間違いがございます。恐れ入りますが28ページ、内藤委員のご発言のところをご覧いただけたらと思います。内藤委員の上から2行目でございます。よろしいでしょうか。「子どもが、完全に…」という文章がございますが、「子どもが、安全に…」ということで一つ間違っておりましたので、訂正をお願いしたいところでございます。どうも失礼いたしました。

それでは、さらに目を通していただきまして、異論がなければご承認ということでよろしいでしょうか。

《委員一同》

…（「異議なし」という委員あり）…

《中島教育次長》

よろしいでしょうか。それでは、ご承認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これより協議に移ります。なお、本会議は、委員12名のうち11名が出席いただいておりますので、会議が成立していることを報告申し上げます。それでは、協議の進行は、三橋会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

《三橋会長》

どうもありがとうございました。それでは、ただ今より協議に入りたいと思います。これまでの協議を踏まえまして、委員の皆様には、基本計画（案）をご審議いただくこととなりますが、前回の第2回会議におきましては、委員の皆さま方からは、基本計画（案）を取りまとめる上で、「具体の再編についても案を提示してもらいたい」とのご意見を伺いました。

本日は、まず、事務局から基本計画（案）及び具体の再編（案）につきましてご説明頂きたいと思えます。それでは、事務局から説明をお願いします。

《西照教育政策課課長》

はい、本日の第3回会議にあたりまして事前にお送りさせていただいている資料が資料4という部分です。小松島市立学校再編計画（案）という部分と、それと資料4-1、具体的な再編（案）についてということで、色刷りの資料でございます。

まず、最初に、資料4の小松島市立学校再編計画（案）について説明を申し上げます。まず、1ページをお願いしたいと思います。内容の次に1ページというのがございますが、「1. 本計画の趣旨」というところで、「全国的な少子化の傾向と同様に、…」というところから。これについては、第1回の会議で有識者会議の設置の趣旨にも準じるところでございます。児童数の減少や学校施設の老朽化問題など、本市を取り巻く状況が、学校再編計画策定時から大きく変化をしているということ。「小学校の再編に関しては、このような状況を踏まえて現行の再編計画を見直し、改めて将来を見通した学校規模・適正配置の具体的なビジョンとして「小松島市立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を取りまとめるものであります。」といたしております。なお、1ページの中段から下段にかけては、現行の学校再編計画を抜粋ということで記載をしております。

2ページから9ページの中段まででございますが、これにつきましては第1回会議の資料でもご説明を申し上げますが、本市の小学校の現状、児童数等について、これまでの減少と今後の推移予測に基づく学校の状況をお示しいたしております。まず、2ページ目には、児童数の減少と、それと、関わりとして学校の小規模化、3ページ目には、（学校）規模でありますとか学級編制の基準。4ページ目以降は、「（3）学校別の児童数の予測」ということで、2030（平成42）年度の国立社会保障・人口問題研究所の資料に基づく推定の児童数を各学校ごとに記載をいたしております。5ページ目には、それに基づく各小学校の学年ごとのクラス数と児童数。それと6ページ以降、6・7・8・9ページまでは、各小学校の今後の推移予測ということといたしております。9ページの中段には、「（4）小規模化の影響」、所謂、ここに書いていますように、色々なところで影響が出ると。それと「（5）学校施設の現状」からは、所謂、学校施設の現状ということで、9ページの中段から10ページにかけて各小学校の建築年度等の状況、それと10ページ目には、第1回会議でも補足資料としてお示しをいたしておりましたが、築60年を建て替えの目安とした場合の表を記載いたしております。11ページ目には、「（6）学校再編の必要性」として、このような状況、所謂、児童数の減少とか施設の老朽化などを踏まえまして学校再編に計画的に取り組むことが必要であるということをお示しをいたしております。

11ページの中段以降につきましては、前回、第2回目の会議でも説明を申し上げましたが、「3. 小松島市がめざす教育環境」、またそれを実現するための基本方針として、よりよい学校再編を実現するために【適正配置のめざすもの】、また【望ましい学校規模】、それと【めざす学校像】ということで括弧の中に詳細を位置づけておるということでございます。

続きまして、12ページでございますが、「4. 基本方針」というところでございます。本市がめざす教

育環境を実現、また実施するために、第2回目の会議でもお示しをいたしておりましたが、基本方針を7項目ということで挙げさせていただいております。二重線枠の部分ですが、「(1) 計画の期間」から「(5) 学校再編に係る通学方法」までの二重の枠内、それと「(6) 教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」と「(7) 地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」の太線枠の中の内容につきましては、第2回会議と同様でございますが、第2回会議において委員の皆さま方からは、色々ご意見いただいたところがございますが、米印(※)の部分、「(1) 計画の期間」「(3) 学校再編による学校数」「(4) 学校再編の場所」に米印(※)を各項目につけておりますが、その下線部の部分については、第2回会議から一部加筆修正を行っております。

まず、「(1) 計画の期間」でございますが、「2030(平成42)年度までを計画期間とします」というところございましたが、具体的な目標ということで、「2030(平成42)年度の完了を目途に、学校再編を推進します」ということで、ちょっと具体的な目標を付け加えました。また、「国の制度改正など、著しい影響を与える状況が生じた場合は、必要に応じて計画を見直すこととします」ということで、第2回会議ではお示しをいたしておりましたが、その部分につきましては、「保護者・地域の方々の意見を踏まえ、本計画を見直す必要が生じた場合には、必要に応じて計画期間を見直すこととします」という風に改めております。

続いて、「(3) 学校再編による学校数」につきましては、第2回の会議の資料では、「各小学校の地理的条件や歴史的経緯なども踏まえ、児童数や社会情勢の変化・動向などを注視するだけでなく、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎の状況などの諸条件も勘案し、決定することとします」との表記をいたしておりましたが、「学校の沿革や歴史、地域の特性、学校敷地(用地)・校舎の状況などの諸条件も勘案し、決定することとします」に改めております。若干、語句を整理いたしております。

それと「(4) 学校再編の場所」につきましては、「原則、既存の学校敷地から選定することとします」という形で、第2回会議ではお示しをいたしておりましたが、「原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、適地が見当たらない場合は、新たな再編場所も検討することとします」ということで、柔軟な対応、幅広い対応ができるように改めております。

それと13ページ、一番最後、「5. 計画の推進にあたって」というところがございますが、「本計画の推進にあたっては、この基本計画に基づく実施計画(「小松島市立学校再編実施計画」)により推進するものとする」ということで、この基本計画(案)を基に、実施にあたっては実施計画で推進するというように、このような表記をいたしております。資料4につきましては、概ね、概略ではございますが、以上でございます。

引き続きまして、前段申し上げましたこの基本計画(案)を基に想定される具体的な再編(案)について、資料4-1として資料をお示しいたしております。まず、A3版の縦長の用紙でございますが、縦長の資料につきましては、4つの案を一覧表として表記しております。【案1】から【案4】につきましては、この資料の左側にもありますように、再編内容①から再編内容⑧までの組み合わせによって構成されております。【案1】から【案4】につきましては、あくまでも組み合わせの例ということでご理解を頂きたいという風には思います。なお、この資料の各案の中央でございますが、所謂、第1学年、第2学年から第6学年、それと合計というところ、これにつきましては、再編後、2030(平成42)年度の想定される児童数によって統合後の児童数を置いております。右側には、地図を示した一覧表ということで、あくまでもこのA3の縦長の資料につきましては一覧表という形でご覧いただけたらと思います。

それと、次に、A4版の小さい資料でございますが、これについては一番最初でございますが、評価

(基準)等についてということで書いてございます。これにつきましては、先ほどお話をさせていただきましたが、再編内容①から再編内容⑧を、一定の比較をする上での基準を整理したものでございます。具体的な基準の視点でございますが、「◇評価(基準)等の視点」をご覧いただきたいと思いますが、「基本計画(案)にある本市の現状(児童数の減少・施設の老朽化)等を踏まえ、今後の小学校再編にあたって、小松島市がめざす教育環境(適正配置・望ましい学校規模・めざす学校像)の実現を図るため、基本計画(案)の基本方針にある具体的な方針(1)から(5)を基に、■望ましい学校規模、■再編場所、■学校施設の3項目に絞って比較を行い、地勢・地域性、その他事項については、課題・検討事項などを記載している」ということでございます。まずは、A4版の一枚目、こういう視点で再編(案)として示しておるとご認識いただければと思います。

その上で、二重線枠を説明させていただきますと、「■望ましい学校規模(12学級(1学年2クラス)以上…)」に関して、想定される2030(平成42)年度の児童数を見据えて再編を実施した場合、1学年2クラス以上を維持できる場合は○、維持できない場合は△としております。

続いて、「■再編場所に関して」は、原則として既存の学校敷地から選定した場合として、児童数が多い学校、また、各学校間の距離が最も平準化されている学校を考慮する中で、後ほどの再編内容①から再編内容⑧をご覧いただく時に出てくるかもしれませんが、一つの再編内容に複数表記している場合もございます。場所の観点は、児童数が多い場合と、それと距離を勘案して表記をしているとご理解いただけたらと思います。それと各学校間の距離でございますが、あくまでも学校間の直線距離ということで、概ね2,500m程度までの場合は◎、概ね4,000m、4km程度までの場合は○、概ね4kmを超える場合は△といたしております。概ね2,500m程度、それと、概ね4,000m程度の区分につきましては、まず2,500mにつきましては、基本計画(案)の「(5)学校再編に係る通学方法」、これは通学支援のことを記載しておりますが、2kmから3kmを超える場合は通学支援、スクールバスを検討すること。また、4kmに関しましては、第2回目の会議でもお話をさせていただきましたが、小学生の通学距離として4kmというのは標準的であるということ踏まえ、それを一つの区分として、2,500m程度の場合は◎、4,000m程度の場合は○、4,000mを超える場合は△ということで表記をいたしておるということでございます。

続いて3点目でございますが、「■学校施設に関して」は、2030(平成42)年度までの間に、現行施設を、築60年を建て替えの目安とした場合、これはあくまでも学校再編に合わせて施設を更新した場合ということでございますが、最も効率的に教育環境の整備が図れる場合は◎、効率的に教育環境の整備が図れる場合は○、それ以外につきましては、特に評価等の判断は行っておらず、表の中では横棒(一)の表記をしております。それでは、再編内容①から順に説明申し上げます。委員の皆様におかれましては、A3の表とこれ(A4版)を見比べていただけたらより詳しく分かると思います。

まず、【案1】の中の再編内容①でございますが、これにつきましては、小松島小学校、南小松島小学校、北小松島小学校、千代、児安、芝田、この6小学校を一つに統合した場合ということで、2030(平成42)年度の具体的な児童数については、この(A3の)表をご覧いただけたらと思いますが、児童数は715人、クラス数は24ということで「■望ましい学校規模(12学級(1学年2クラス)以上…)」に関してにもございますように1学年2クラス以上を維持できる。24学級、1学年4クラスということで、大規模校にはなりますけれども、前段申し上げました評価(基準)等については○表記をさせていただいております。

続いて2点目の「■再編場所に関して」ということでございますが、南小松島小学校敷地に新校を建設した場合ということで、基本的にはここにも書いていますように、小松島小学校から芝田小学校まで約680mから、概ね学校間の直線距離ということでご理解いただきたいと思いますが、約2,260mの範

圏内ということでございます。先ほどの基準に当てはめてみますと◎ということになります。

それと3点目の「**■学校施設に関して**」でございますが、計画期間内に築60年を迎える4校（南小松島小学校・児安小学校・千代小学校・芝田小学校）を含んでおり4校同時に良質な教育環境の整備が可能になるということで、これについても◎ということとさせていただきます。

それと「**■地勢・地域性**」と「**■その他**」でございます。まず、「**■地勢・地域性**」でございますが、小松島中学校校区内の小学校全てを統合することとなり、これまでの6小学校を中心とした地域性や、その地域性を今後の新しい学校にいかにか引き続いていくかが課題として挙げられるのではないかとということをご記載してございます。

「**■その他**」につきましては、将来的に児童数の減少は不可避であるため、先を見越した再編となること。それと、義務教育9年間を通じて小・中学校間での連携・接続が容易になるということで、これにつきましてもそういうことで記載しております。

続きまして再編内容②をご覧くださいと思います。この再編内容②につきましては、坂野小学校、和田島小学校の統合ということで。まず、「**■望ましい学校規模（12学級（1学年2クラス）以上…）に関して**」は△表示とさせていただきます。これは、1学年2クラス以上を維持できないと。A3の資料をご覧くださいと思いますが、推計の児童数では、5年生・6年生については2クラスということでございますが、その他1年生から4年生に関しましては、ギリギリではございますけれども1クラスということで、1学年2クラス以上を維持できないということで、小規模校になってしまう可能性があるということで△表示をさせていただきます。

「**■再編場所に関して**」は、和田島小学校敷地に新校を建設した場合ということで、坂野小学校間との直線距離に関しては約1,730mということで、これについては◎。

「**■学校施設に関して**」は、2030（平成42）年度に築60年を迎える1校を含んでおるということでございますが、ここについて評価等は特段やっていないということでございます。

それと「**■地勢・地域性**」でございますが、小松島市の小学校再編を考える上で、地勢・地域性を踏まえると、和田島小学校、坂野小学校の統合は近隣・隣接校でもあり必然とも言えると。ただし、望ましい学校規模を達成することができない場合が想定されておるということで、その辺りを表記しています。

続いて再編内容③をご覧くださいと思います。これについては、立江・櫛淵・新開、3小学校の再編ということでございます。まず、「**■望ましい学校規模（12学級（1学年2クラス）以上…）に関して**」は、この再編につきましても1学年2クラス以上を維持できないということで、6学級、1学年1クラスということで、これについても△表示としております。

続いて「**■再編場所に関して**」は、新開小学校敷地に新校を建設した場合、立江小学校までについては、約1,686mということでございますが、櫛淵小学校につきましては4kmを少し超えるということもございしますが、ここは○表記とさせていただきます。

「**■学校施設に関して**」ということでございますが、これにつきましても1校を含んでおるということでございますが、具体には評価というところではございません。

「**■地勢・地域性**」でございますが、これも再編内容②と同様に、小松島市の小学校再編を考える上で、地勢・地域性を踏まえると、立江小学校、櫛淵小学校、新開小学校の統合は近隣・隣接校でもあり必然性もあると。ただし、望ましい学校規模を達成することができない場合が想定されておるということで、【案1】の一つの例として、再編内容①・②・③という形になってございます。

続きまして【案2】の再編内容④でございますが、これにつきましては、小松島・北小松島・千代の

3校の再編でございます。「■望ましい学校規模（12 学級（1 学年 2 クラス）以上…）に関して」は、12 学級、1 学年 2 クラスということで、1 学年 2 クラス以上を維持できるということで適正規模校であるということで、ここは○表記にしております。

それと「■再編場所に関して」は、冒頭、子どもさんの児童数とか中間地点を踏まえて二つの場所を表記している場合もあるというお話をさせていただきましたが、この再編内容④につきましては、小松島小学校の場合、千代小学校の場合ということで二点書いてございますが、この両方とも 2,500m の範囲内であるということで◎表記といたしております。

それと「■学校施設に関して」も千代小学校 1 校を築 60 年で含んでいるということでございますが、評価対象という部分では記載はございません。

「■その他」のところでございますが、小松島小学校の校舎については 11 小学校のうち最も新しい施設であるということで、これは市役所全体の話になってきますが、学校施設以外の利活用も可能な施設であるということで、特記事項という形で表記をさせていただいております。

続きまして再編内容⑤、南小松島・児安・芝田、この 3 校の場合でございますが、「■望ましい学校規模（12 学級（1 学年 2 クラス）以上…）に関して」は、1 学年 2 クラス以上を維持できるということで○表記にしております。

「■再編場所に関して」も南小松島小学校敷地という場合も概ね 1,900m から 2,260m の範囲内であるということで◎表記をさせていただいております。

それと「■学校施設に関して」も計画期間内に築 60 年を迎える 3 校を含んでおるとということで、3 校同時に良質な教育環境の整備が可能となるということで、ここにつきましては、効率的に施設整備ができるという観点から○表記をさせていただいております。

それと「■地勢・地域性」につきましては、あくまでも現行の校区制を見る限りは、児安小学校は南小松島小学校より小松島小学校が若干近い距離にございます。南小松島小学校への通学については、小松島小学校の校区を通過することにもなるということで、その辺の検討事項、懸案ということでここに表記させていただいております。

続きまして再編内容⑥をご覧くださいと思います。これにつきましては、立江・櫛淵・新開・坂野・和田島、所謂、5 校を 1 つに再編した場合でございますが、「■望ましい学校規模（12 学級（1 学年 2 クラス）以上…）に関して」は、1 学年 2 クラス以上を維持できるということで、14 学級、1 学年 2 クラスから 3 クラスの適正規模校ということで○表記をさせていただいております。

なお、「■再編場所に関して」は、和田島小学校、新開小学校をサンプルとして挙げてございます。なお、和田島小学校敷地に新校を建設した場合ということで、坂野小学校につきましては 1,730m、新開小学校については 2,851m、立江小学校が 4,500m 少々、櫛淵小学校に至っては 7,000m ちょっとということで、ここにつきましては 4,000m を超えるということもございますので△表記とさせていただいております。新開小学校敷地に新校を建設した場合ということで、これについては一番距離の離れている学校が櫛淵小学校ということで、概ね 4 km の中といたしまして、○表記ということといたしております。

それと「■学校施設に関して」でございますが、計画期間内に築 60 年を迎える 2 校を含んでいるということで、2 校同時に整備が可能ということで◎表記といたしております。

「■地勢・地域性」につきましては、小松島南中学校校区内の小学校全てを統合することにこの再編はなりますので、これまでの 5 小学校を中心とした地域、その地域を今後、いかに引き続いていくかということがまず課題になると。それと二点目といたしまして、校区が東西に非常に広範囲になるということでございます。

「■その他」につきましては、将来的に児童数の減少は不可避であるため、先を見越した再編となることと、義務教育9年間を通じて小・中学校間での連携・接続が容易になるということで、この再編内容⑥とさせていただきます。

続きまして【案3】の中の再編内容⑦をご覧くださいと思います。これにつきましては、小松島・北小松島・千代・児安、この4校を再編した場合でございますが、「■望ましい学校規模（12学級（1学年2クラス）以上…）に関して」は、1学年2クラス以上を維持できるということで、12学級、1学年2クラスということで適正規模校でもあり、○表記といたしております。

「■再編場所に関して」は、千代小学校と小松島小学校ということで二つ挙げてございますが、この両方とも、あくまでも学校間の距離でございますが、◎表記に相当するというのでここに記載させていただきます。

それと「■学校施設に関して」ということで、計画期間内に築60年を迎える2校を含んでおりますが、この一つの判断として最も効率的なのか、効率的なのか、それ以外か、非常に微妙なところもございますが、これについては比較対象とはなってございません。

それと「■地勢・地域性」は、何も目立ったというようなところはございませんが、「■その他」部分に関しましては、小松島小学校、校舎の新しい、古いということで、再利用の可能性があるというようなことで表記をさせていただいているということです。

続きまして再編内容⑧ということで、南小松島・芝田ということでございますが、「■望ましい学校規模（12学級（1学年2クラス）以上…）に関して」は、1学年2クラス以上を維持できるということで、16学級、1学年2クラスということで、ここは○表記といたしております。

それと「■再編場所に関して」も南小松島小学校敷地ということで、芝田小学校との直線距離、あくまでも学校間の距離でございますが、概ね2,260mということで◎表記といたしております。

それと「■学校施設に関して」は、築60年を2校とも迎えますが、判断としては具体的評価をしていないということでございます。

「■地勢・地域性」・「■その他」につきましては、目立ったところは記載をしてございません。

今まで申し上げました再編内容①から再編内容⑧の一つの組み合わせの例としまして、先ほどお話しさせていただきましたようにA3の部分では【案1】から【案4】までということでこの表を見る限りは、【案1】から【案3】までは3校に再編した場合、【案4】については2校ということで、基本計画には「3校程度」ということで4校という場合も当然想定されるわけなのですが、その場合につきましてはですね、所謂、再編内容①から再編内容⑧の組み合わせによって4校という場合も想定はされるということでご理解を頂きたいという風には思います。事務局の説明については以上でございます。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。第1回目の会議の冒頭で、小学校の現状で説明がありましたように、学校再編は小松島市にとって喫緊の課題であるとともに、保護者の方々、地域の方々にとっても非常に関心が高い問題でもあります。本日、第3回目の会議で事務局から今、申しましたように基本計画（案）及び具体的な再編（案）の提案、説明がありました。これまでの会議におきまして、委員の皆様から小学校再編について、防災、就学前教育、学童保育、通学路等々ですね、様々な角度からご意見を頂いたところでもありますが、有識者会議としては、学校再編を推進していくために、今後の中・長期的な状況も想定する中で、小松島市の基本計画を審議する役割を担っております。小松島市の小学校再編は、基本計画（案）を基にして、今後、事務局で実施計画（案）の策定が予定されております。

具体的な再編（案）につきましては、その実施計画（案）に示されるということでございます。

基本計画（案）の大筋につきましては、概ね理解できるものと考えますが、委員の皆様方におかれましては、まず一つはですね、基本計画（案）に対する意見、或いは、修正箇所についてご意見、ご指摘を頂きたいというのが一つでございます。それと合わせまして、もう一点はですね、その基本計画（案）を踏まえた上で、具体的な再編（案）についてご意見とかご感想をお伺いしたいという風に思っております。その二点を先生方からご意見いただくかという風に思っておりますので、よろしく願います。

ちょっと時間を取りましてですね、休憩を10分ほど取らしていただいて、その後、ご意見を先生方からお伺いしたいと思っておりますのでよろしく願いたいと思います。それでは10分後に始めさせていただきます。（午後3時）45分にしましょうか。それでは（午後3時）45分から始めさせていただきます。

《休憩（午後3時35分～午後3時45分）》

《三橋会長》

はい、それでは時間が参りましたので、先ほど申しましたように、まず、基本計画（案）に対する意見とか修正箇所につきましてご意見、ご指摘を頂きます。そして合わせて、その基本計画（案）を踏まえた上で、具体的な再編（案）についてご意見やご感想を頂きたいという風に思います。それでは、委員の皆様お一人ずつ、順番にご説明していただきますので、よろしく願います。それでは、宗本委員様、よろしく願います。

《宗本委員》

お疲れ様です。基本計画（案）に対しては、特に今までの会議で言ってくれたのを盛り込んでくれているので良いと思います。あとは、資料4-1の再編内容についてなのですが、僕からの意見だったら、再編内容⑥（立江・櫛渕・坂野・和田島・新開）というのは、なるのは必然かなと思います。した方が良いのではないかなという気はします。あと、北側にあたる芝田・南小学校・北小学校・松小・千代・児安とかをどれにするかというのを考えていけたらなと思います。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。それでは続きまして順番にお一人ずつ。

《榎野委員》

基本計画（案）と再編（案）、両方ですか。

《三橋会長》

両方含めてでございます。基本計画（案）については、修正箇所とか訂正案をご指摘いただいたらと思います。再編（案）につきましては、ご意見等を出していただいたらと思います。それでは、森川委員様、願います。

《森川委員》

失礼します。全体的に、一点ほどちょっとお聞きしたかったのですが、この（資料4-1の）【案1】から【案4】までありますけど、ブルーのラインが小松島市のラインですか。濃いラインというのが。

《西照教育政策課課長》

はい、そういうことになります。

《森川委員》

そしたら、防災マップの浸水がどこまで来るかのラインというのは描いてないのですか。

《西照教育政策課課長》

第2回の時に、森川委員さんからお話ございました。当然、市のほうでもハザードマップというのがございまして、大規模地震が発生した場合ということで、若干、浸水域は沿岸部とそうでない部分というのは色々あるのですが、概ねなのですが、今の小松島市というのは（国道55号）バイパスですよね。バイパスを境に東側というのは少なからず浸水域と、西側の方は山が迫っておるのですが、若干、そうでない地域という形になってございます。

《森川委員》

そしたら、赤のライン、バイパスで分けたら、マップの中を赤のラインで分けたらいいのですね。

《西照教育政策課課長》

だいたい、それ位に浸水域があるということでご了解いただけたらと思います。

《森川委員》

はい、分かりました。ありがとうございます。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。木下委員様、お願いします。

《木下委員》

はい、沢山あるのですが。基本計画の方なのですが、11ページなのですが「3. 小松島市がめざす教育環境」というところで、【適正配置のめざすもの】「望ましい教育環境の整備」や「より良い学習環境の実現」とか「質の高い教育を実現できる学校」「地域とともにある学校」なんかすごい抽象的な言葉ばかり並んでいて、全く何言っているか分からないのですが。これ多分、書きたいところが【望ましい学校規模】ってところの数字だけかなと思っていて、これだけ残せばいいのではないかと思います。これ特にどういう意味ですか。

《西照教育政策課課長》

はい、若干、冒頭であります。会長さんの方からお話ございました。今、有識者会議で色々、ご

議論いただいているのは学校再編の基本的な部分ということでまずご理解を頂きたい。ということで、それが故に抽象表記になってしまうのは確かでございます。今日も会長さんの方からお話ございましたが、最終的にはこの基本計画を基に実施計画を作っていくということの中で、特にこの【適正配置のめざすもの】【望ましい学校規模】それと【めざす学校像】というのは、学校運営を始めてからということも若干、含んでおりますが、【適正配置のめざすもの】【望ましい学校規模】の、この部分で謳われている部分については、幾分、実施計画でも詳細、どういう事業をやっていくのか、どうということをしていくのかという表記が当然必要ではないかと思っています。ということは、ある程度、基本計画のめざす教育環境の目標の一つとしては、やっぱり表記はしたい。それと保護者の方、地域の方々に対してもその辺りの基本的な考え、部分というのは必要なかなと思います。

《木下委員》

分かるのですが、「望ましい教育環境」というのはどういうものかと、具体的に書いておかないと意味は無いかなと思います。全部そうです。「より良い学習環境」とか「質の高い教育」とか、何をもって質の高い教育とするのかということを引きちんと定義しておかないとただ美辞麗句を並べているだけかなと思いました。具体化してほしいなと思います。

次のページ、12ページの「(4) 学校再編の場所」なのですが、「既存の学校敷地から選定することとします」とございます。前回の会議でも申し上げたのですが、災害、防災の視点を入れていただきたいなと思います。徳島大学にも環境防災研究センターというのがあって、防災研究の知見がすごく積み上げられていると思うのですが、この防災研究の知見を生かした候補地選定というのをしていただきたいなと思います。そういった文言を入れていただきたいとは思っています。

あと13ページの「(7) 地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」というところなのですが、これも地域コミュニティがどんどん無くなっていくというお話ですよ。地域コミュニティの核であったはずの学校が無くなっていく中で、地域コミュニティをどう守っていくかという話になると思いますので、この問いの立て方がおかしいかなと思います。

あともう一つ、項目として学童の事にも触れていただきたいなと思います。教育委員会は直接関係が無いかもしれませんが、やっぱり保護者としては学童の充実というか、学童をきちんと整備していただかないと困りますので、今、7項目しかないのですが、8項目目に学童の事も入れていただきたいとは思っています。

あと「(5) 学校再編に係る通学方法」のところ、安全な通学路、安全性にも触れていただきたいとは思っております。

具体的な再編(案)についてもですね、森川さんが前回の会議でおっしゃったように、ハザードマップと合わせて考えていただけたらなと思いました。というのは、以前もらったとは思っていますが、「小松島市学校再編計画」、平成23年度から策定しているのですかね。ここにですね、保護者の方からのアンケートですとか、色々な団体に聞き取りをしている結果が沢山載っているのですが、読んでいたらすごく防災の事とか気にしてらっしゃるのですね。皆さんはお持ちかどうか分からないのですが、お持ちでしたら15ページを開いていただけたらと思います。15ページには、「(5)徳島県教職員団体連合会小松島支部」の聞き取りの結果が載っておりまして、この方たちは実際に宮城県に視察に行かれて津波の恐ろしさを知ったので、「本当に子どもを守ることでできる施設としてほしい」との意見が出されております。本当に防災面を気にされているという声が沢山上がっています。ちょっとどこに書いているか忘れたのですが、「立地として災害時に安全な場所を選定するのは勿論の事」と、どこかに書いてあ

たのですが、今、探せないのですが。やっぱり、具体的な再編（案）は教育委員会の方が決められると思うのですが、防災の視点というのをきちんと入れていただきたいなと思います。以上です。

《三橋会長》

はい、ありがとうございました。それでは、続きましてお願いいたします。

《内藤委員》

はい。再編計画、学校再編の場所、既存の学校でということとなったら、「(5) 学校再編に係る通学方法」が決まってないわけで、ちょっと粗っぽい計画かなとは思いますが。

「(7) 地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」、地域のコミュニティが無くなっていくのに、学校づくりの推進でどのようにして地域コミュニティの核を作っていくのか、ちょっと難しい問題ではないのかと思います。学校だけの問題だけでなしに、地域がバラバラになってしまう可能性がある。

この再編内容の全体のこれだって、榑渕から和田島まで行けるわけがないし、榑渕から新開まで結構遠い。スクールバスが出るのだろうけども、スクールバスに頼ってしまう。楽になるのか、もう少し子どもの健康、体力面考えたら、しっかりした通学路を選定してそこを子どもが安全に通えるような形になったというような。我々、どれを選んでも選びにくいなという感じがします。以上です。

《三橋会長》

はい、ありがとうございました。それでは続きまして、前田委員様、お願いいたします。

《前田委員》

前田です。基本方針の方なのですが、まず、私、榑渕なのですがこれを見ますと、今のところ市内で旧市内、新市内分かれて、何校にするかというのは仮定の中で分からないのですが、仮に行政の方が3校ということになれば、多分、旧の市内の2校と新の市内1校になるのではないのかと、そういう風を感じるのですが。そうした中で、前任者からおっしゃったように、榑渕小学校から通うにしたら、新開にしたらずし距離が遠い。それはどうしてかということ、中学生であれば体力も出てくる。小学校1年生入ったすぐは、バス通学というか、そういう距離的な問題がありますので、出来れば先ほどもおっしゃったように、(資料4) 基本方針の13ページにあります、「新たな場所も検討することとします」という項目が載っておりますので、もし新の市内で1校であれば、どこか新しい場所を選定し、そこに建築をしていただければ距離的に2.5kmか、そのくらいの距離で一応通学ができるくらいの範囲で設定した方が6年間通うのですから、子どもとしても負担が無く、保護者も負担がかからないのではないかと感じます。多分、遠くであれば、保護者の人がつきっきりで通学するとか送り迎え、多分なると思いますので、そういう観点から、もう少し、1校にする場合には敷地を旧の学校でするよりも、新しい土地で60年間対応できる校舎を建てた方がいいのではと。予算面もありますが、そこらも考慮していただけたらいいのではないかと、その様に思います。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、上田委員様、お願いいたします。

《上田委員》

はい、まず基本方針の方からなのですが、「(2) 学校再編の方法」で、「現在の学校単位の再編」なのですが、2 (校) にするにしても3 (校) にするにしても、学校単位でバンッと区切ってしまうと、より遠い学校へ通わなければならないような状況が生じるような場合は、「(4) 学校再編の場所」で「原則として…」という風には書いているので、少しやっぱり融通が利くといえますか、保護者の方で「こちらの方が通いやすいな」ということがあれば、ある程度、含みを持たせた方がいいのではないかと思います。

それから、先ほど防災の視点が出てきましたが、例えば、南中学校、新しくできたのですが、海に近いところですよ。ただ、あそこは全部2階にしたのですよね。そういったようなことで建築はされると思うのですが、既存の学校と言いますと、例えば、ここに出てきている南小にせよ新開小にせよ、非常に海に近くて津波だけでなく液状化っていうようなことも考えるような場所ではないかと思えますので、やはりこれも原則として「既存の学校敷地から」という風には書いてはいるのですが、「適地が見当たらない場合は、…」というのは生かしてほしいなとは思いました。

それから先ほど保護者の方からの観点で、でてきました学童の関連ですね、学校とはちょっと違うのですが、そういったことは非常に重要な事なので、学童選定といえますか、施設整備も盛り込んでいく必要もあるのではないかと思います。

それから懸念に思うのは、スクールバスですよ。やっぱり、先ほど前田委員様からも出ましたが、南中校区で1校とした場合は、バスが何台か、複数、これも1台や2台、3台やいうのではなく、もっと超えるような。例えば、和田島の子が新開に行くとなると、歩いていくのには非常に遠くなりますよね。榎淵から来るのも遠くなります。そういうことを考えると、例えば運動場の中にバスターミナルなんか、旋回場みたいなのを造ったりとか、バスも常時5台、6台して、しないといけないとか。ランニングコストがものすごくかかってくるのではないかなと。そういったことで、予算が少ないので学校数を減らすのだけれども、やっぱりこれからずっとかかっていく計算も、ちょっととしては、いるのではないかなと思います。

それから具体的な再編(案)についてのところですが、まず【案1】、再編内容②、再編内容③については、やっぱりこれは学校規模からいいますと、再編するには意味が薄れてくるかと思えます。あとの【案2】【案3】【案4】については、一応、学校規模の基準はクリアしておりますが、ちょっとアンバランスなところが見られたりします。一番バランスが取れているのは【案3】です。ただし、ここも南校と芝田小学校のみで、横の幅が広い校区で1校で、ちょっと難しいのではないかと思います。

【案4】で、万が一、もし2校になった場合は、松中校区の小学校の規模と南中校区の小学校の規模のバランスが取れていないので、例えば、南校区の南の部分ですよ、金磯とか、あっちのもっと南の部分は、新中学校、南中校区の学校へ編制するとか。先ほど基本方針のところでもありましたが、そういったことも考えていかなければならないなと思えます。本音を言いますと、出来たら新しい土地に防災の観点を十分に生かしたところに建てていただきたいというのは本音です。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、榎野委員様、お願いいたします。

《榎野委員》

まず基本計画(案)の方なのですが、先ほど、お話し沢山出てきておりますけれども、防災の視点を

取り入れてでありますとか、安全な通学路といったようなものについては、南中を新設するときにも随分と議論をしていると思いますので、そういったノウハウを生かしていただけて進めていただけたらありがたいと思います。本当に（13 ページ）「（6）教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」「（7）地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」あたりがソフト面での精神的な部分にもなるかと思えます。学校再編に関わらず、「（6）教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」というのは、普段から学校設置者として色々考えていかなければならない問題でもあります。そういった教育内容が充実した、また魅力ある学校になったという再編になるように、是非心掛けていただきたいなというのと。

「（7）地域コミュニティの核としての学校づくりの推進」も色々な団体との連携、役割、自覚もそうなのですが、今、どの市町でも県内の大学と、随分と連携を取って、そういった知恵を頂きながらそれぞれの市町が活力ある学校づくり、魅力ある学校づくりにも取り組まれておると思いますので、大学等の連携も含めて色々と考えていただけたらありがたいかなとは思っています。

それと、具体の再編（案）についてですが、改めて数字を見まして非常に厳しいなど。例えば、再編内容③を見てみますと、立江・榑淵・新開で皆1学級ずつということになっています。しかも、1学級での人数が33名、34名と児童の学級いっぱいいっぱいの状況で、今までだったら、それ割る3で10人くらいが1学級で先生方もいっぱいいっぱいですが、まだ細やかなという部分はありますが、本当にいっぱいの子どもたちで、教員定数は3校一緒になっても変わらずということですから、かなり厳しい部分があるかなという印象を持ちました。

もう一つ、校地についても色々出てきておりますが、立江・坂野の旧の中学校の跡地も含めてまた検討もしていただけたらありがたいなというのと。あと、今までお聞きしていますと南中学校校区を2校にするのではなくて、松中校区を2校にというご意見が多かったと思うのですが、それぞれの立場で、3校というのは非常に厳しい部分があるかと思えます。松中校区の保護者にしてみれば、「人数が多いのに松中校区だけ1校になるのか」という考え方もあろうかと思えますし。南中学校校区の保護者にしてみれば、「非常に校区が広いのに人数が少ないというだけで、まとめて1校になるのか」と、そういうそれぞれの立場で保護者でありますとか、住民の意見というのは、かなり違いもあるかと思えますので、そこらあたりの合意形成をどのように図っていくのかという部分でも、厳しい部分になるのかなと、そういった感想を持ちました。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。葛上委員様、お願いいたします。

《葛上委員》

基本計画（案）の方ですけれども、前回、紹介いただきました、前の基本計画策定の方に少し関わっていた観点から言いますと、やはり、まず、この基本計画のその前のところでもあった、大原則は市内の公平性。やっぱり、小松島市で学校に通うとなった時に、どこに生まれても、教育というのは公平に受ける権利というものを保証していきましようというのが第一の原則。簡単に言うと、全ての子どもに公平な教育環境をという。委員の方からは抽象的とおっしゃられましたけれども、そのことを目指していかなければならないのかなと思います。その観点からすると、先生方、委員の方からもおっしゃられたように、3（校）という形にしていきますと、どちら、松中校区を2（校）、南中校区を1（校）、或いは反対と、どちらにしても不公平ということがでてくるのかなという風に思います。そういった意味で言

うと、やはり小松島市全体として、我慢して2（校）に、厳しいのでということで2（校）という方向を目指すのか。或いは、教育というのが大事なので4（校）という風にしていく方向を目指すのかというのも一つ考えていかなければならないという風に思います。そういった意味では、市内の公平性みたいな事を基本計画、前回、中学校の再編の時にもそれを第一にということを考えて作ったと思いますので、その辺りがポイントかなとは思いますが。

二点目は防災というところが今までも出てきました。前回作った時はちょうど東日本大震災の後ということで、非常にこの防災というのですかね、そういう風な視点が強かった訳です。しかし、まちづくりという観点からすると、学校だけ安全なところに造ったとしても、子どもたちの多くは浸水地域に住まれている方が非常に多いという風なことを考えていったときに、じゃあ本当に学校だけという形なのか。或いは、まちづくりという観点からいけば、今の住んでいる地域が愛着があるとしたら、そういった危険性もありながらの新しい学校、そのようなところで、どう生命を守っていくのかということも、もう一つの視点なのかなと、改めてこの5年間で考える形になりました。そういった理由と、勿論、安全なところに学校を造るというのも一つの方法だろうし、そういう浸水の危険はあるのだけれども、そういったことがあった時に耐える建物ということを保証しつつ、じゃあそこにどう皆が避難していくのかということも、もっと真剣に考えていかなければ、市全体としての防災ということも考えていくべきかなというのも方法なのかなと考えながら言わせていただきました。

三点目がやっぱり教育の可能性という風なことです。個人的には小松島に生まれて小松島の学校に通った子たちが大人になった時に、もう一回小松島に帰ってきて小松島で家庭をもって、その子どもたちを小松島の学校に通わせたい、そういう風な学校を作っていたきたいという風に思っています。それでないとまちはどんどんどんどんと衰退していきます。例えば、阿南、徳島市、教育環境が魅力的だと保護者が移れば、そちらの方にどんどんどんどん移っていく。そうなってくるとますます小松島というのは地盤沈下していく。ということも視野に入れながら、教育の可能性というところと学校の再編というようなところも合わせて考えていただけたらいいかなとは思いますが。勿論、財政的な問題ありますけれども、その辺り色々とし恵を出していきながら、例えば、新設というものと校舎の建て替えというものを併用していきながら、例えば2校、2校の4（校）というような一つの可能性も。そちらの方は、丁寧な教育を受けてきた、或いは通学で安全に歩いて通えた、そういう風な思いをもって育てていくということもあるのかなと思います。学校の人数の話、財政の話だけでなく、その辺りも考えていただきたいなと思いました。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、日切委員様、お願いいたします。

《日切副会長》

失礼します。2回目の時にも少しお話をさせていただき、内容も含めてなのですが、この基本計画の中の基本方針については、今まで委員の方々がおっしゃっている中で頷くことばかりだったのですが、もう少し詰めていきますと、ちょっと概念的な言い方になるかもわかりませんが、この基本計画の中で、先の再編計画を踏まえつつということに書かれておいて、基本的には再編計画の中にある方針としてそれを踏まえて進められたらなというような認識は持たせていただきました。踏まえつつ、この“つつ”というのは怪しい言葉ではあるのですが、薄らいだり濃くなったりする部分はあると思うのですが。

それも基本にして、会の基本計画は立案していったほしいという風に思っています。先ほど、木下委員の方からも再編計画の内容について触れられておったのですが、再編計画の16ページ、17ページで触れられておるのですが、今、委員の中から出た内容もすごく触れられておったような気がします。この基本計画の中の計画を“踏まえつつ”というのをもう一度ちょっと見直していただきながらいくのもいいのかなと、そんな風に思いました。

それで、基本計画の12ページ、13ページの中にある要旨については概ねそういう方向で良いだろうなど。その米印(※)のところで、全部、色々な部分の事を担保しながら、押さえられておるという辺りでいいのかなと思います。学校単位の再編ということについては、“原則”という言葉でしておると。それと学校数については、「3校程度」、学校再編の場所については、「既存の学校敷地から選定する」と言いつつ、「新たな…」ということで少し含みを持たせておられるなどということ。学校再編に係る通学方法についても、「検討にあたっては、保護者の意見等も踏まえる」ということも併記されておるなどということ。ちょっと行政的な書き方なのかなと思いますが。しかしながらこういう書きぶりしかないのかなと思います。おそらく、説明会の中でこうした中で意見は沢山出てくると思うのですが、この辺も幅をどこまで実施する中で許容できるのかどうか。実施する中で許容できるのか。範囲というものも明確に持っていかないと、なかなか収束はしないだろうなというのが一つありました。

もう一点は、この資料4-1の中にある具体的な再編(案)なのですが、【案1】から【案4】を示していただいておりますけど、私はこれをずっと見ていて、【案5】はないなど。ということは、4校体制というのは、“程度”というのは縮めることばかりなのかなと。ちょっともう一つ上の数を出してくれてもいいのかなと、案としてね。例えば、小松島中学校区地域を2校体制、或いは小松島南中学校地域を2校体制、2(校)・2(校)というのも一つの提示する案ではないのかなと。検討していく案ではないのかなと思いました。というのは、例えば小松島中学校区の6校を一つにするのは、13年後ですので、それまではおそらく30学級、27・28学級、これの学級数で推移していく期間もあるだろうなと思います。ただ、規模で全部おしはかるのではないのですが、徳島県内で一番大きい学校で助任、千松小学校のあたりで800位だとは思うのですね。そうすると、13年後というのは、ここが統合するか、もっと集まってくるか分かりませんが、県最大の学校になることも想定されるなど。きめ細やかな学校づくり、質の高い、質の問題も色々あると思いますけど、どういった学校を目指していくかという中で、どこに収束させていくのか。おそらく13年後以降の姿もあろうかとは思いますが、それを見据えられているとは思いますが、しかしながら、なかなかこの数で、ここをまず一つの目途にやっていくのはなかなか厳しいかなと、そんな風に思いました。例えば、南の方は両方合わせても410(人)じゃないか、半分しかないじゃないかと。これでいいじゃないかということもあるのですが、先ほどから出ておるような校区として非常に広い校区となっていく中で、小学校の教育というのをどのようにしていくか。例えば、非常に極端な例といわれるかもしれませんが、地域の中で子どもというのは育てていく教育の一つの姿、特に小学校ではあると思うのですね。教材自身も地域教材というのも非常にかかわる部分が多い。そういう中で、その子どもをその地域教材の下でどのように育てていくのか、ある程度エリアというのはやっぱり考えていく必要があるのかなと。例えば、再編をする中でどこか1校、それをずっと集まって、例えば転入がどんどんあって膨れていくというのは結果的にはわかるのですが、統合後まず715(人)の姿にしていくのか。この辺りは一つ考えていく部分かなと、こう思ったりしました。ですから私の思いとしては、非常に、なかなか市教委としては財源とかいろいろな問題も考えながら、おそらく行政としての在り方をやっぱり進めていきますから、空論で話は出来ないじゃないかということでおそらく作られておると思います。これはもうその通りだと思いますね。だから、そ

の部分も加味しながら、もう少し学校の13年後、そしてそれまでの経緯、或いは20年後、30年後、ひょっとしたら30年後もう一回再編してもいいのではないかと、30年過ぎた段階でもう一回見直してもいいじゃないかと。そういうこともあるだろうと。2(校)・2(校)でして、結果的に1(校)・1(校)になるかも分からない。いや、ひょっとしたら3(校)・2(校)になるかも分からない。20年後、30年後はね。交通インフラだってどんどん進むじゃないですか。ある地域においてはね。当然、人口流入だってあり得る話であって、そういう中でそういう受け皿もある程度担保できるような学校再編、そういうのも一つの案として持っていてもいいのではないのかなと、そんな風にも思いました。中々、再編は、色々なものを頭に入れながらおそらく案は練られておるだろうとは思いますが、決め打ちというのはなかなか難しいとは思っています。

もう一点は、確かに再編は縮小、学校数は減るのだけれども、やっぱり再編することで、創造的というのかな、創り上げていく、小松島市の教育をこんな風に創り上げていくのだという。13年後にまず向けて。先ほどから、質の高いとか、学校施設の充実とか色々な事がありましたけど、その姿をもう少し具体的に示していくことによって見える姿、創造的な学校づくり。まあ、夢と言ったら綺麗ですけど、「こんな風に小松島市は向かっていくのだなあ」「そのための再編なんだなあ」。なんか楽しみになるような、そういう再編をメッセージとしてね、是非出していただきたいと思います。こんな風に思いました。はい。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、武中委員様、お願いいたします。

《武中副会長》

あの、私の方から、計画、基本計画、おそらく教育委員会サイドが定めた有識者会議の中で議論するのは一定程度今まで議論を聞いてくる中では、限界があるのかなという風なところは感じております。特に今、未来志向な、計画的な思考が見えていないというようなことも当然あるのかなという風には思います。それで今現在、人口ビジョン、それから総合戦略等において地方創生という形で、地域をいかに盛り上げていくかという、これも学校の再編の視点と、どうしても絡み合う非常に重要な項目であるのかなと。そういうとこにあまり教育委員会サイドでは、都市計画であるとか、そういう風なのを踏まえて中々、口出ししづらい、ちょっと遠慮した面があるのかなという風にも思っております。特に(資料4)5ページあたりですかね。2017(平成29)年度の学年別学級・児童数、各小学校とか、こういう風な数字、社人研の数字を参考に、ここに表数字を置いておると思います。まあ、こういう風な数字にしても、これは行政あたりが、まちづくりとか地域づくりというのに対して、何もなかった場合の人口がこうなりますよという数字だと思います。例えば、こういう風な中で、例えば、北校、小松島、千代という風な神田瀬川を挟んで、例えば北と南に分けますと、あの北側というのは全て都市計画区域の住居地域があるとか、全部、市街化区域になります。ですから、ここには、どんどん市としては家を建てていただいて、そこに人口を集中したいのですよと。一方、南部地区であれば、ほとんどが調整区域であって中々、家も建たないという風な規制、縛りがあります。そこにおいて、当然、ここらで見えていく計画においても違いが出てくるのかなと。例えば、一方で都市計画、住居地域で定めた地域から小学校が無くなるというのだったら、市の行政の一貫性がどこにあるのかなと。それとこれから少子高齢化、そういう風にいついっても、否応なしに進んでいくと思います。そういう中で、行政経費を考えた場合、どことも今考えるというのは、コンパクトシティ構想というような形になると思います。働く場所は、例えば、坂野とか漁業地域と、それといかに行政経費を削減するか。そういう風な場合はどこに、そう

いう風な学校とかあらゆる公共施設を集約するかという場合も当然、考えないといけない面も出てくると思います。そういう風な多くの視点を踏まえていただきたいなという風に思います。

それとそういう中で、例えば、ここでは決められなかったとしても、どういう風な形で教育委員会からあらゆる所へ、そういう風な子どもの将来、担う子どもさんの教育面捉えて、いかに行政施策の中に良い形でやっていけるように、少なくともこの会でまとめたもので、どんどんどんどん発信して行って、やっぱりそのような形での市の基本構想、基本計画の中で取り込んでもらって、方向性になればなど、そういう風なまとめ方が出来ないかなと思っております。

それと、例えば小学校の数にしても集約と分散という形で、当然、判断しないといけない部分はあるかもしれませんが、東南海地震であるとか、地球温暖化に基づく豪雨等もあろうかと思えます。という風なことで、例えば、集約したばかりに子どもが一発にやられてしまう。将来を担う子どもさん。それを、学校を一定数、子どもさんだけの数の視点と教育の視点だけでなしに、将来を担う子どもさんの、いかに次の世代におくっていくためにはどういう形があるのかなという風な。集約とか分散とかあらゆるものの中で、相対的な判断というのを、小松島市の将来を考えた視点で考えていただかないといけないのかなという風にも思っております。そういう風なのを、おそらくこの会で決めて、おそらくなかなかぶつけれないとは思いますが。しかしながらそういう風な視点を踏まえて一つの文章がまとまって発信出来たらなという風に思っております。今、言ったような形で、ある程度再編の中身についてもほとんどそういう風な視点での判断に、私の場合はなろうかなとは考えます。以上です。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。委員の皆様から色々ご意見いただきまして本当にありがとうございました。特に、基本方針のところ、防災とか安全性の問題とか、防災の問題とかハザードマップ含めましてですね。見直して入れていただきたいというご意見が強かったように思いますので、その辺もまたご検討いただいたらという風には思っております。さらに学童についても含めましてですね。観点をまたご検討いただくという風にしたいと思います。その他、色々ご意見いただきまして、具体的な再編（案）についても、例えば【案3】辺りになりますと、今日一番重要な視点になりました、望ましい学校規模に関するものとか、再編場所に関するもの、学校間の距離が概ね2,500m程度の場合とかですね、そこを考えていきますと、【案3】あたり【案4】あたりですと、この辺が非常にフェアなような感じはするのですが。一番、教育内容の充実、魅力ある学校教育、それを通して教育、子どもの教育という点を一番基本に考えた場合は、今の学校規模やら再編場所やら学校施設等との絡みで考えた場合になんかこう、【案3】とか【案4】あたりが、それに近いような気がしておりますけども。そういうのも込めながら色々順番も含めてご検討いただいたらと思います。色々先生方、委員の皆様からご意見いただきまして基本計画（案）やら具体的な再編（案）につきまして、本当にありがとうございます。色々ご意見いただきましてありがとうございます。

具体的な再編の実施にあたりましてはですね、メリットとかデメリット、また、委員の皆様からのご意見踏まえると、実施計画の策定とか、学校再編の推進に向けては、やはり慎重な対応が望まれるという風には思っております。そこで、有識者会議としてはですね、基本計画（案）の取りまとめに加えて、要望書、所謂、附帯意見書と申しますが、要望書の提出も必要ではないかという風に思っております。それで委員の皆様、これにつきましていかがでしょうか。要望書の提出が必要ではないかということについて。いかがでございましょうか。

《榎野委員》

今、おっしゃっていただいたのに大賛成です。というのは、いずれにしても、どの案になりましても、やっぱりソフト面でも色々、お願いしたいこともあるかと思います。例えば、学校数少なくなりますと、児童にとりましても、各校の先生方にしましても、今だったら11校ありますので、音楽面でも体育面でも、やっぱりそれぞれの学校で、いい意味の競争というのですかね、切磋琢磨して市の交歓音楽会のために、出来るだけ自分たちの学校で頑張るという気概をもって先生方もなさっておられると思いますし。先生方の研修そのものをとっても、11校の先生方が集まって意見を言うのと、3校程度の先生方が集まって意見を言うという部分においても、かなり違いもあるかと思いますので。それぞれの委員さんが次回までに、こんなことも入れてほしいという願いも込めないと、4回の会合だけでは中々、意見もまとめでくいとしますので、是非、そういう形にさせていただけたらありがたいと思います。

《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。それでは、要望書の提出もさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。それでは、次回の第4回会議…。はい、どうぞ。

《日切副会長》

確認事項なのですけど、今、会長さんの方から、基本計画の取りまとめと意見書の提出というお話がありました。ちょっと私の理解と違っておって。どうなのでしょう、有識者会議というのは、この教育委員会から提出された基本計画についての意見を附帯する部分だけですよね。ちょっとその辺り、確認をさせていただきたい。

《西照教育政策課課長》

はい、意見と審議ということで、私の方も認識しておりますので、そういうところでございます。

《三橋会長》

だから、有識者会議としましてはですね、具体的再編（案）の優劣をつけるものではない、委員様の意見とか感想等に留めておく、そういう立場でございます。そういったご意見を提出させていただくということになっております。そういうことでご了承いただけますでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それではですね、次回第4回会議までに私の方で附帯意見書（案）を作成しまして、提案したいと思います。じゃあ、そういうことでよろしいでしょうか。それでは、時間も参りましたので本日の協議はこれで終了とさせていただきたいと思います。本日、委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、整理が必要なものは事務局で整理していただきまして、最終回、第4回会議に基本計画（案）及び附帯意見書を取りまとめまして、教育委員会に提出したいと考えております。それでは、そういうことでして、進行を事務局へお返しします。

《木下委員》

すみません。

《三橋会長》

何か、ございますか。はい、どうぞ。

《木下委員》

情報公開についてなのですが、例えば、保育園で保護者の方と話しているときに、「小松島市の再編の話合いがされていますよ」と言ったら、すごいビックリ、皆さん驚かれるのですね。新聞では報道して下さっていますけど、新聞をすべての家庭が取っているはずないし、(小松島市の) ホームページにも何も掲載されていないのですよね。会議の直前に、「今日この日に開催します」というのは、多分、今週ですよ。今回の会議についてアップされたのも。それで、議事録ですとか資料なんかも、是非、ホームページでアップしていただきたい、だれでも閲覧出来るようにしていただければと思うのですけれども。

《三橋会長》

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、これ。

《西照教育政策課課長》

はい。当然、この会議、公開ということで資料の提出もやっています。会議の進行の過程においては、別途、配布等とかいうのはホームページ上でもやっていないこともございますが、先ほど、木下委員さんからお話がありましたので、ちょっとこの有識者会議の第1回目から、今、3回目終わっておるのですが、4回目、来年ですかね、(平成30年)1月には4回目の会議というものがございます。会議が終わった段階で整理して、ホームページ上等にアップさせていただきたいとは思っています。

《木下委員》

最終、終わってから知らされても、遅いというか…。新聞報道もその都度その都度出ているとは思いますが、途中経過を知らせていかないと、最終、終わってから知らせられても、ちょっと意見を言う機会も無いですよ。

《三橋会長》

どうぞ。

《内藤委員》

すみません。結局、この会議というのは、我々、何をどういうところまで議論できるのかというのが、サッパリ分かりません。

《三橋会長》

意見とか感想を出していただくんですね。

《西照教育政策課課長》

はい。まず、今日でもそうなのですが、基本計画(案)という形で事務局から提示させていただいております。それについて、今日の審議もそうなのですが、木下委員さんとか色々、意見をいただいて、「これは修正していったらいいのじゃないか」とか。これから小学校の再編を進めていく上で、一つの基本的な部分について、色々な要素があって、全部が全部、情報という形で一からという話には中々ならな

いというようなこともあって。さっき、日切副会長さんの方から、多少、話ございましたが、第1回目の会議で、今の現行の計画に対してのそこまでの過程でありますとか、というのを合わせてお示しをさせていただいたと。それに対して、当然、見直しをしないといけないということで、新たにこれから、当然、進めていく上で取り決めというのは、再度、原点に立ち返ってというような意見があることも然りだと思います。ただ、そういうことも踏まえて、事務局の方で原案を作成させていただいて、それに対してご意見でありますとかいうのを頂くということをもまず前提としておると。ただ、これまでの審議、第1回目、第2回目の過程の中で、それでは色々見えないということもございまして。それも含めて具体の再編の案の提示には至っておるところでございまして。ただ、それだけでは未だ見えにくい部分ですね、先ほど、武中副会長さんの方からありました、学童保育でありますとか、市全体の都市計画、まちづくりの観点、道路整備の観点、色々な要素というのが学校再編には絡んでおります。それを以て、一概的に全体を考慮した形でというのは基本計画の中では、中々、お示しをしにくいという部分は現実的にあるところとございまして。それで、最終的には、冒頭、第1回目の会議でも、若干、お話をさせていただきましたが、実施計画（案）の中で、その辺をクリアしていく中でということにはなろうかとは思いますが。まずはそこに至る基本的な過程の中で、今日も色々意見いただいたのですが、見えにくい部分と見えている部分両方存在するという部分についてはですね、我々、事務局がこの基本計画（案）を作っています。具体の学校再編を実施していく過程の中で、十分、反映する必要があるかとは思いますが、その部分は計画的にということでお示しをしないと、中々、保護者の方々、地域の方々にご理解いただけないのかなという風な認識でございまして。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

《木下委員》

例えば、この思い入れてくださいというのを色々と申し上げたのですが、それが盛り込まれるかどうかというのは、次回の会議で分かるということですか。

《三橋会長》

はい、どうぞ。

《西照教育政策課課長》

基本計画としてね、色々、先ほども、会長さんが「整理してください」というお話ございました。ですから一つ言えるのは、この基本方針のところですね、（資料4）12ページ、一応、（1）から（5）の具体性というのは5つなのですが、安心・安全という部分でありますとか、通学路、区分する必要があるという部分については、（1）から（5）、増えて（6）項目、（7）項目というの、当然必要なのかなという風には考えています。ですので、おっしゃるようにあくまでもこの基本方針、非常に限定的な書き方になっていまして、そこで網羅して表記できる場合と、別途、区分する必要がある場合、当然、学童保育でありますとか。道路整備と言ったらおかしいのですが。通学路の整備と通学支援というのは全くの別の話と当然なってこようかというようなところはありますので。その辺は、事務局の方で整理をさせていただいて、第4回目の会議でその整理修正案というような形で、またお出しをさせていただいて、それに対してまたご意見いただく中で、最終的にはという風には考えております。

《三橋会長》

よろしいでしょうか。

《内藤委員》

要望書は、会長さんが作るのですか、(次の) 会議までに。ある程度まとめてくれるという事ですか。それに対しては入ってなかった場合は言うってことやね。

《三橋会長》

そうですね。

《日切副会長》

次回の内容、次回の有識者会議の内容、ちょっと確認していただけたらありがたいのですが。そして大体イメージがつかますので。

《西照教育政策課課長》

今、大体、集約してお話しさせていただきましたが、第4回目についてはそろそろ佳境という事で基本計画(案)の最終的な整理ということになります。ただ、本日の会議で色々ご意見いただきましたので、それを踏まえて再度、修正というのではないのですが、整理、見直した分を4回目の会議でまずはご提示させていただいて、それにさらに加筆修正ある場合は、附帯事項を4回目の会議でお願いするということがまず一点。

それと、冒頭、色々ご意見いただく中で会長さんの方から、意見書、要望書というのは、当然、必要であるということで。本日の会も含めて、事前に資料はお送りさせていただいているという中で、会長さんからその要望書云々というのは、事前にご提案いただいてその4回目の資料と合わせて、まずは要望書お送りいただいて、それに対してこういうことを付け加えたら良い悪いというのは、第4回目の会議までに、委員さんの方で整理検討していただいて、この4回目の会議でそれを具体的に再度、協議・審議できるかという事で考えてございます。

《三橋会長》

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだありますか。はい、どうぞ。

《木下委員》

要望書を出すという事は、基本的には基本計画に盛り込んでいただきたいという事は強く要望しておきたいと思います。

あと、情報公開についてなのですが、その今の段階で、公開できない理由があるとしたら、それは何なのでしょう。

《西照教育政策課課長》

過程というのは、ちょっと資料としてはお出ししていない。一般的に会議終わって、公開っていう手順はあまりやってなかったというのは確かです。

《木下委員》

それはどうしてですか。

《西照教育政策課課長》

何というのですかね。本来、市ですね。ホームページ云々という活用は当然やっています。ただ、これ小松島市教育委員会だけでなしに市全般の話もあるのですが、過程の話というのはあまり情報公開という部分については、少々、木下委員おっしゃるように、遅れているという認識は、当然、指摘されてからなのだと思います。それで、基本的には、この基本計画（案）についても、ある程度、整理できた段階では、ホームページ等、広報誌というようなどころはあるのですが、どうしてもちょっと過程の段階で、「こういうことを資料として出して審議しました」というのは、ちょっと中々、こういう意識というのは薄いというのは確かです。正直なところありますけど。ですので、おっしゃっていただくように、この学校再編、非常に地域の方であるとか保護者の方、関心が高いところでもございます。それで、具体には、この基本計画（案）を基に実施計画というところにはなるのですが、色々なご意見、我々、事務局もいただきたいという観点もございますので。質問の趣旨、重々承知させて頂いて、ホームページ等、その過程、出来る範囲と言ったらおかしな話ですけど、今までの今日の資料含めてですね、公開できるよう努力していきたいと思います。はい。

《木下委員》

努力ではなく、是非、やってください。

《西照教育政策課課長》

はい、やります。

《木下委員》

今日も、私、出席して何か 5,000 円くらいいただいたのですが、税金で賄われていますよね。私たちだけの謝礼だけでなく、皆さんの人件費だって全てそうだとは思いますが。アウトプットとして還元していくというのがすごく大事なことなのではないのかと思います。ちょっと公開できない理由というのが分かりません。

《三橋会長》

はい。どうもありがとうございました。委員様の意見とか感想をできる限り盛り込んでですね、附帯意見書ですよね、盛り込むようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。情報に関しましても出来るだけ前向きにお願いしたいと思いますので、そういった点もよろしくお願ひしたいと思います。それでは進行を事務局の方へお返ししたいと思いますので、これをもちまして今日は終わりにさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

《中島教育次長》

三橋会長さん、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、公私ご多用のなか、本会議にご出席を賜り、本当にありがとうございました。

なお、第4回会議につきましては、1月22日、月曜日、午後3時から、場所はこの場所で予定をいた

しております。また後日、速やかに、ご案内通知とともに第4回会議関係の資料等をお送りさせていただきたいと思っております。

これをもちまして第3回小松島市立学校再編有識者会議を閉じることといたします。どうもお気を付けてお帰りください。お疲れ様でした。

以上